国の令和5年度「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に伴う値引きについて

平素より武陽ガスのガス・電気をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社は、これまで 2023 年 2 月~2024 年 1 月検針分のガス・電気料金について、政府が指定する単価の値引きを公表および実施しておりますが、2023 年 12 月 21 日(木)、経済産業省の令和 5 年度「電気・ガス価格激変緩和対策事業(以下、「本事業」)」に採択されたことを受け、2024 年 2 月検針分以降も、引き続き値引きを実施することといたしました。なお、お客さまが本事業による値引きを受けるにあたって、お客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。

1、当社の運用内容

① 都市ガス

| 対象のお客さま | 都市ガスをご契約されているお客さま ※年間契約量が1,000万m³以上のお客さま及び発電事業者は対象外となります。 | | |
|---------|--|--|--|
| | | | |
| | ※プロパンガス(日の出団地/草花パークハイツ/パーク・タウンみよし野/瑞穂町営東長 | | |
| | 岡住宅/サンクレイドル羽村リヴィエール)をご利用のお客さまは対象外となります。 | | |
| 値引き単価 | 2023年2月~2023年9月検針分まで:1m³ ご使用につき30円(税込み) | | |
| | 2023 年 10 月~2024 年 5 月検針分まで:1m³ ご使用につき 15 円(税込み) | | |
| | 2024 年 6 月検針分:1m³ ご使用につき 7.5 円(税込み) | | |

2 電気

| 対象のお客さま | ぶよう電気(低圧)及び武陽ガスが電気小売事業者として販売する電気をご契 | | |
|---------|--|--|--|
| | 約のお客さま | | |
| | ※武陽ガスが小売電気事業者として販売する電気をご契約のお客さまは当社より個別にご | | |
| | 案内いたします。 | | |
| 値引き単価 | 【低圧】 | | |
| | 2023年2月~2023年9月検針分まで:1kWh ご使用につき7円(税込み) | | |
| | 2023 年 10 月~2024 年 5 月検針分まで:1kWh ご使用につき 3.5 円(税込み) | | |
| | 2024 年 6 月検針分:1kWh ご使用につき 1.8 円(税込み) | | |
| | 【高圧】 | | |
| | 2023年2月~2023年9月検針分まで:1kWh ご使用につき 3.5 円(税込み) | | |
| | 2023 年 10 月~2024 年 5 月検針分まで :1kWh ご使用につき 1.8 円 (税込み) | | |
| | 2024 年 6 月検針分:1kWh ご使用につき 0.9 円(税込み) | | |

武陽ガス株式会社(ぶよう電気)は東京ガス株式会社(小売電気事業者/登録番号 A0064)が販売する電気を取り次ぎいたします。電気価格については、電力取次元である東京ガス株式会社にて申請を行い、2023年12月22日(金)に採択されております。

2. お問い合わせ先

本事業に関するお問い合わせは、以下の専用ダイヤルへお問い合わせください。

| 名称 | 連絡先 | 受付時間 |
|------------------|------------------|----------------------|
| 電気・ガス価格激変緩和対策事務局 | 0120 - 013 - 305 | 9:00~17:00 (年末年始を除く) |